

# 「日本老年薬学会雑誌」 投稿規定

2017.4.1 施行

## 1. 投稿資格

投稿原稿の著者は日本老年薬学会の会員，非会員の別を問わない。

## 2. 投稿論文の種類

投稿論文は，老年薬学に関する有意義な新知見を含むものとする。具体的なスコープを次に示す。ポリファーマシー対策，服薬支援・服薬指導，医薬品情報，薬物有害事象，薬物動態，基礎研究，症例報告，緩和医療・終末期医療，特定領域の薬物療法，栄養管理，薬剤疫学・医療経済，セルフメディケーション，薬薬連携・地域連携，在宅医療・介護福祉，チーム医療・多職種連携，地域保健活動・啓発活動，高齢者心理，教育，コミュニケーションなどに関する研究であること。

### 1) 原著

独創的な研究から得られ，老年薬学に関する有意義な新知見を含むもの。

### 2) 症例報告

単独あるいは少数の患者に関する臨床経過に関する報告であり，老年薬学に関する新知見や重要な問題提起を含むもの。

### 3) 短報(ノート)

断片的研究ではあるが，老年薬学に関する新知見や価値あるデータを含むもの。

### 4) 総説および老年薬学に関するその他の寄稿

老年薬学に直結するトピックスに関する原稿である。

原則として雑誌編集委員会が企画するが，投稿も受け付ける。

## 3. 著作権

本誌ならびに本会が採択するインターネットホームページ上に掲載した論文の著作権はすべて本会に属する。

## 4. 利益相反

研究の実施や原稿の作成などに企業その他の直接的・間接的な経済的支援を受けた場合には，投稿者(すべての共著者)は，論文投稿時に投稿内容に関連する利益相反状態を「自己申告によるCOI報告書」(様式2)に記入し，自己申告する必要がある。

## 5. 投稿手続き

### 1) 投稿方法

論文の投稿は，e-mailによる電子投稿とする。

## 2) 倫理委員会承認証の送付

ヒトを対象とした研究で倫理委員会の承認下で実施した研究を投稿する場合には、当該研究にかかる倫理委員会の承認証(1. 研究課題名, 2. 承認番号等, 3. 承認日を含むもの)を添付する。

## 3) 英文チェック証明書の送付

英文抄録あるいは英文論文には、英文のチェックを受けたことの証明書を添付すること。但し審査の結果によっては本学会での英文チェック(有料)を行う。

## 4) 送付書類

電子メールの件名に、「日本老年薬学会雑誌投稿論文(筆頭者名)」と明記する。①投稿カード(様式1)、②自己申告によるCOI報告書(様式2)、③セルフチェックシート、④論文一式(表紙・本文・写真・図・表)、⑤倫理委員会承認証、⑥英文チェック証明書をPDFファイルに変換して電子メールに添付し、日本老年薬学会雑誌編集委員会事務局に送信する。送付書類一式を e-mail(toukou@jsgp.or.jp)に添付して投稿する。

## 5) 様式のダウンロード

投稿カード(様式1)、自己申告によるCOI報告書(様式2)、セルフチェックシートは日本老年薬学会ホームページ(<http://www.jsgp.or.jp/>)からダウンロード可能である。

## 6. 論文の採否

- 1) 論文の採否は、編集委員会が氏名した査読者(原則2名)による査読結果に基づき編集委員会が決定する。
- 2) 投稿者は希望する査読者3名以内を指名することができる。指名する場合は、投稿カードの査読者候補シートに必要事項を記載する。
- 3) 原稿の修正を求められた際には、修正依頼日から2ヶ月以内に修正原稿を提出する。2ヶ月を経過した場合は、審査打ち切りとなることがある。
- 4) 論文のねつ造や盗用、多重投稿、学術論文として公平性を損なう行為が判明した場合は、審査中であれば却下、採択後であっても掲載を取り消す。多重投稿は、論文内容の同一度、出版物の種別等を考慮するが、翻訳については禁止とする。